

全国事務長会

発行 全国公立学校事務長会
事務所 東京都豊島区東池袋1-36-3
池袋陽光ハイツ203号
電話 03-5960-5666
FAX 03-5960-5667



ごあいさつ

全国公立学校事務長会会長 小杉 聖子

はじめまして。今年度より全国公立学校事務長会会長の職を承りました。8月の全国事務長会総会並びに研究協議会には、全国各地から多くの参加をいただき感謝申し上げます。

4年ぶりの参集型での開催となり、多くの事務長さんたちとの交流をもてたことに感慨深いものがありました。また、終了後には各地から「他県の皆さんとの交流はとても有意義だった」という言葉をいただきまして、私たちが連携することで各地に明るい空気を送れるのではないかと思います。

公立学校（高等学校・中等教育学校・特別支援学校）において事務室の役割は、文部科学省からの施策を受け各地域の教育委員会の管理下のもと、学校経営を委任されています。

義務教育とは異なり、各学校の特色を持ちながら生徒募集対策から始まって、進路実現のための施策、そして保護者並びに生徒の満足を得て「卒業」までの期間、学校としての個性を最大限発揮するための基幹組織です。

今年、文部科学省から中央教育審議会への意見書の提出依頼がありました。これを受け各県に意見を求めたところ、ほとんど同じご意見をいただき全国的に「問題」は同じであることを再確認いたしました。

学校だけは全国共通だということ。各都道府県の教育行政はそれぞれの自治体で個別の施策を行っていますが、基本は文部科学省の管理下にある点で、他局にはない共通の問題を抱えているということです。教育現場で対応しているのは一般家庭の子供たちを預かり、保護者の要望等に応えることですが、それはある意味社会を構成する一般市民の生活そのものが密着している事業所でもあるからです。この国の貧困格差、偏差値により分類される家庭状況並びに個別の経済状況など、およそ表には出ない個人情報に隠された社会の一部を見ることができます。これが共通の課題ともいえるわけです。

私たちは教育によって将来納税者を育てるというミッ

ションを持っていると考えます。国が施行している教育費予算は一人当たり年間数百万円単位となっております。その還元は子供たちが大人になった時、社会人として納税ができることが将来の国益となるからです。

人間社会において教育がなかったら、野生のサルと同様になるでしょう。しかし、日本の教育においては義務教育をはじめとして高等学校教育までが確保され、他国から見ればかなり高水準の教育が施されている国でもあります。そのために教育関連法案（教育基本法・学校教育法など）に守られている反面かなり拘束されているという面もあります。この統一した教育方法により欧米諸国のような超エリートは排出しにくい環境ではありますが、これらに対応する施策も実施されており、将来国を代表するエリートを輩出できるのではないかと思います。

公立学校の役割というのは、特に高等学校等においては10年後の日本を見据えた政策でなければならぬと考えます。現在一人1台端末という施策から学校ICT教育の標準化と同時にICT教育の実践とグローバル化を見据えた教育政策により子供たちが国境を越えて活躍できるようにと進めています。また、普通に生活できる豊かな国民になれるようにその役割を果たしていく使命があります。現在はほとんどの家庭が共稼ぎとなり、学校は子供の教育をはじめ、モラルや社会性を身に付け安心して預けられる場所であればなりません。間違っても事故やいじめなどで命を落とす場所であってはならないと思います。

私たちは教育行政を実践する職員として、学校を守りまた教職員を守りそして子供たちの育成を守り平和な日常生活を維持できるようにというのが基本目標ではないかと思います。

全国公立学校事務長会は全国の高等学校・特別支援学校を繋ぎ、連携しながら健全な学校教育を維持し、将来の日本を生きる世代に希望をもって送り出していく役割を果たすべく皆さんと力を合わせて明るい未来へとつなげていきたいと思っております。

第47回研究協議会並びに総会の報告

令和5年度第2回の地区代表者会・理事会が8月3日（木）午前中に東京都渋谷区の「国立オリンピック記念青少年総合センター」研修室に於いて開催されました。また、同日午後から翌日4日（金）に第47回研究協議会並びに総会、同ホールにて開催されました。

当日は、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育企画官 生方 裕 様をはじめ、多数のご来賓のご臨席をいただくとともに、266名の会員が参加して、活発な意見交換、研究発表が行われました。



1 議 事

(1) 令和5年度会則改正

令和4年4月1日付で大阪市立高等学校21校が大阪府に移管されたため、会則を変更することとなった。

改正箇所は、会則第5条第3項近畿地区「33大阪市」を空白とする。また、第6条6項理事の数は53人から52名とした。

(2) 令和2年度、3年度、4年度総会代替理事会での議決事項の報告

新型コロナウイルス感染症の流行により令和2年度から令和4年度の3年間総会が開催できなかったため、各年度の総会代替理事会において議決した事項について承認されたことを報告する。

(3) 令和4年度事業報告

脇田会長より、昨年度本会の活動について報告がなされた。「人生100年時代」や Society5.0、SDGs、グローバル化の進展等社会の在り方が劇的に変わる時代においてGIGAスクール構想の実現、新学習指導要領の着実な実施等、令和の新しい時代の学校教育が推進されている中で、研究・研修活動に機軸を置いて、全国の皆様と連携して全国組織として取り組みを行った。

(4) 令和4年度決算・監査報告

下記のとおり報告が行われ、承認された。

収入決算額 22,331,907円
 支出決算額 10,753,889円
 残 額 11,578,018円

(5) 令和5年度役員改正（案）審議

会長が東京都立八王子東高等学校 脇田 祐光氏から東京都立駒場高等学校 小杉 聖子氏に交代し、脇田氏は顧問となった。

本部副会長には、現在副会長を務めている3人が留任するほか、調査研究部長で、埼玉県上尾かしの木特別支援学校 小島 直氏が就任した。

また、各地区代表副会長が承認され、会計監査として、中国・四国地区と九州地区から2名が選出された。

(6) 令和5年度事業計画（案）審議

脇田会長より活動方針、4つの活動計画が示され、承認された。

(7) 令和5年度予算書（案）審議

下記のとおり提案され、承認された。

収入予算額 22,373,803円

支出予算額 22,373,803円

(8) 令和6年度第48回研究協議会・総会日程

期日令和6年8月1日（木）・2日（金）

場所長崎県長崎市「出島メッセ長崎」

記念講演講師は、(株)ジャパネットたかた 創業者 高田 明 様

2 功労者表彰

本会に貢献された42名の方々表彰され、うち16名の方の出席をいただき、会長より感謝の言葉とともに感謝状が手渡されました。表彰者を代表して、栃木県立宇都宮清陵高等学校 岡田 宏氏より謝辞をいただきました。



来・賓・祝・辞



文部科学省初等中等教育局
特別支援教育課
特別支援教育企画官

生 方 裕 様

皆さん、こんにちは。先程ご紹介しました、文部科学省特別支援教育課で企画官をしております、生方でございます。本来であれば、初等中等教育局長の藤原がこちらに参りまして、御祝辞を述べるところでございますが、公務のため出席ができませんので、祝辞を預かってまいりましたので、私の方で代読をさせていただきます。

第47回全国公立学校事務長会研究協議会並びに総会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大から約3年が経ち、ようやく一つの節目を迎えることとなりました。これまで各学校においては感染の防止と学びの保障とを両立するため、さまざまな工夫を凝らした教育活動を展開、継続していただき、学校事務長の皆様を始めとした学校運営に関わる全ての教職員の方々の御尽力に対しまして重ねて御礼を申し上げます。

さて、高等学校教育におきましては昨年度から高等学校新学習指導要領が年次進行で実施されています。令和の日本型学校教育の実現のためには、この学習指導要領のもとで一人一人の子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学びを一体的に充実させ

ることが不可欠です。

このような中で、本年5月に、G7富山金沢教育大臣会合が開催され、富山金沢宣言が取りまとめられたところです。本宣言におきましてはコロナ禍を経て、明らかになった学校の役割を維持発展させていくことの重要性やICT環境の整備、国際教育交流の推進等が今後とも大変重要である、ということが再認識されたところです。

また、特別支援教育につきましては、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り、ともに共同的に学ぶための環境整備と一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を同時に進める重要性について認識が共有されるなど、全ての子供たちの可能性を引き出す教育の実現に努めていくこととされました。

文部科学省といたしましては、これらの動きも踏まえつつ、子供たちの学びを支え、学校教育を通じ、子供たちが未来を生き抜くために必要となる資質能力を確実に身につけることができるよう、高等学校教育並びに特別支援教育の充実さらなる取り組みを進めてまいります。

皆様方におかれましても、学校教育のさらなる発展のため、引き続き御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。結びに本研究協議会が実り多き大会となりますことを御期待申し上げるとともに、全国公立学校事務長会の益々の御発展と御参会の皆様さらなる御活躍を祈念してお祝いの御挨拶とさせていただきます。

令和5年8月3日、文部科学省初等中等教育局長
藤原章夫。



東京都教育庁総務部長
山田則人様代理
東京都教育庁都立学校
教育部 高等学校教育課
学校経営指導担当課長

島 村 一 樹 様

ただいま御紹介いただきました、東京都教育庁都立学校教育課学校経営指導担当課長の島村でございます。本日ここに第47回全国公立学校事務長会研究協議会並びに総会が開催されますことを心よりお祝い申し上げます。本日ご参集の皆様には、日頃から経営企画課長・室長及び事務長として円滑な学校運営に御尽力いただきますことを改めて感謝申し上げます。

現在、教育には情報化や国際化など急速かつ激しく変化する、これからの社会を主体的創造的に生き抜いていく子供たちを育てていくことが求められております。各方面からの期待も大きなものとなっております。東京都教育委員会は誰一人取り残さず全ての子供が将来への希望を持って自らのび育つ教育を目指して東京都教育施策大綱を策定し、東京都教育ビジョンにより施策展開に取り組んでいるところです。

引き続き国と連携を図りながら、区市町村学校及び保護者や地域と一体となって東京都の教育を推進してまいります。一方で、働き方改革として業務改善も大きな課題となっております。学校における働き方改革に関する取り組みにおいては、事務職員の校務運営への参画が期待されているところです。

また、社会において学校が果たすべき役割や求めら

れるニーズが拡大する中、行政組織の中核として経営企画課長室長及び事務長職にある皆様の果たす役割もまた大きくなっているところです。本日、皆様一堂に会し、学校の諸課題について研究協議されますことは、学校教育の充実と発展に寄与するものであり、非常に有意義な機会であるとともに、この研究協議会の成果を生かし、皆様がより一層リーダーシップを発揮



全国高等学校長協会会長
石崎規生様代理
全国高等学校長協会事務局長

宮本久也様

ただいま御紹介いただきました、全国高等学校長協会事務局長の宮本でございます。本来であれば、会長の石崎がご挨拶申し上げるところですが、公務によりまして代わりに挨拶をさせていただきます。本日、ここに第47回全国公立事務長会研究協議会並びに総会が4年ぶりに対面で開催されますことを心より喜び申し上げます。

全国高等学校長協会を代表して一言お祝いの言葉を申し上げたいと思います。さて、高等学校は現在激しい変化に直面をしています。昨年度から学年進行で新しい学習指導要領が実施されており、タブレットパソコン等の生徒一人1台端末の所有が実現するという新たな状況のもとで、各学校では主体的対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や開かれた教育課程の実現に向けたさまざまな取り組みが進められています。

さらに、全国で急速に進む少子化の中で学校の魅力化を向上させるための取り組みも各地で行われています。そして、何といたっても大きいのは、教職員の働き方改革



東京都公立高等学校長協会会長・東京都立小山台高等学校長

井上隆様

第47回全国高等学校事務長会研究協議会並びに総会の開催に当たりまして、東京都公立高等学校長会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日はコロナ感染症が下火になりまして、久しぶりの全国の事務長さんが一堂に会して集合でき、このような会が開催されることを大変おめでたく思います。また、事務長様の皆様には、日頃より学校の経営に積

まれ、魅力ある学校づくりのために尽力されることを心より期待申し上げております。

最後になりましたが、全国公立学校事務長会の益々の発展とご臨席の皆様方のご健勝と益々のご活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

に向けての取り組みです。学校の教育活動の質を維持しながら、業務の縮減簡素化簡略化を実現することによって、教職員の勤務状況を改善するというは急務であり、これらの取り組みを学校事務の側面から支える事務長さんの役割はますます重要となってきています。

これらの高等学校教育をめぐる諸課題については、中央教育審議会初等中等教育分科会の中に設置されました、高等学校教育のあり方ワーキンググループを中心に検討が進められており、今年度中に方向性が示されるというふうに向っています。校長先生を補佐して、学校経営の一翼を担う事務長としても、その動向を注視し、今後の学校経営や事務室運営の方向性を考えていくということも極めて重要になっていると思っております。

こうした状況の中で、全国の公立学校の事務長さん方が一堂に集い、2日間にわたって最新の教育の流れに関する情報などをもとに、協議や情報交換をされるということは大変意義深いことだと思っております。本日お集まりの皆さんがこの2日間の大会で多くのことを吸収され、そしてこれからの各自のお仕事に生かしていただくことを期待しております。

結びに本研究協議会が大きな成果を上げますことと全国公立学校事務長会の益々の御発展、そして本日お集まりの皆様の一層の御活躍をお祈りしてお祝いの言葉といたします。

令和5年8月3日、全国高等学校長協会会長 石崎規生代読

極的に参画いただき、学校の経営を力強く支えていただいていることに改めまして、心より感謝を申し上げます。

さて、全国では少子化の影響により学校の再編統合学級減の削減などが進められているとともに、それに伴い遠隔教育と学校間連携の実施、学校の特色化や魅力化の推進などが喫緊の課題となっていると聞いております。また、これとは別に、DX化の推進や教職員の働き方改革など事務室の皆様協力なくしては成し遂げられない課題が山積をしております。

本日と明日の協議を通しまして、各都道府県での取り組みなどを共有していただきまして、各地域各校の課題解決につながる実り多き会となりますことに御期待申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

文部科学省講話(高校等)

「文部科学省行政をめぐる最近の動向について」

文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課 課長補佐 栗山和 大 氏

皆様、こんにちは。ご紹介預かりました、文部科学省、初等中等教育局、初等中等教育企画課で課長補佐をしております栗山と申します。

今教育の在り方はどうあるべきなのか、あるいはギガスクール構想、これは一人一台端末を活用して、教育の質を上げていくという大きなプロジェクトですけれども、ギガスクール構想の今の到達点というところをお話しできればと思っています。

教育振興基本計画自体は平成20年度から第1期・第2期・第3期と策定されてきて、ちょうど6月に第4期の新しい教育振興基本計画が閣議決定されました。今後これを踏まえて、各都道府県で各都道府県の計画が策定されていくので、我々のものを参考に作られていくので、まず国の計画を踏まえて、それぞれの地域性を踏まえて作りますので、まずこの私共の国の計画の内容を知っていただくことが非常に重要になると思います。

基本的なコンセプトは2つあります。1つは、持続可能な社会の創り手の育成というところです。もう1つは、日本社会に根差したウェルビーイングの向上です。

持続可能な社会の創り手の育成とは、「将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手になり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる」と「主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを兼ね備えた人材の育成」を目指しています。

もう1点はウェルビーイングの向上ですが、「多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上させる」「幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む」ということです。

経済成長であるとか、そういったことだけでは

なくて、非常に総合的に考えて、ウェルビーイングを目指していくことが目標になっています。

そのうえで、5つの基本的な方針があります。「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「教育としたトランスフォーメーションの推進」「地域や家庭で共に学び、支え合う社会の実現に向けた教育の推進」そして、「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」が挙げられています。

まずグローバル化する社会の持続的な発展に向けて、学び続ける人材の育成、まさに教育そのものの方向性です。

誰一人取り残されずに全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けては、不登校の児童生徒数は高校も含めれば約30万人になっているという状況があります。

特別支援教育を要する子供たちも増加し続けている状況があります。さらには外国人児童生徒、あるいは外国人でなくても日本語指導を要する子供たちも増え続けていますし、特異な才能のある児童生徒に対する指導支援のあり方も考えていかなければいけない、とこうして本当に子供たちの多様性に着目しているということが非常に強まっています。そうした中で、教育はどうあるべきかということを考えていかなければいけません。

地域や家庭で共に学び支え合う社会実現に向けた教育の推進ということで、地域や家庭との連携も普遍的な課題ではありますけれども非常に重要です。

教育デジタルトランスフォーメーションの推進、今一人一台端末のことが注目されますが、それを契機としてどうやってこのICTを校務の効率化に活用していくかということも大きな課題となっていて、そのことはまさに事務職員の皆様がしていくことになるかと思っています。

最後にはその計画の実効性確保のための基盤整

備や対話で、他の要素と違いますが、こういったことが言われている。もちろん、その中では基本施策にもありますが、当然体制の整備もしていかなければいけないところです。今、文部科学省、国は教育政策をどういう方向にしていきたいと聞かれれば、非常に雑駁な形ではあるけれど、こういう方向性に向けて様々な政策を進めていこうとしています。

ご清聴いただきまして、本当にありがとうございました。残りの時間、ご質問などをいただきながら少しでも議論を深められればと思っております。

【質疑応答】

Q1：埼玉県立伊奈学園総合高等学校の安井と申します。1点お聞きしたいことがありまして、学校を取り巻く支援スタッフ等の全体像ということで、この中で家庭というのがあり、家庭に関してはやはり学校の教育活動を支援する非常に大きな存在であるという認識は持っているのですが、近頃家庭の一番核であるPTAに関して加入しない、学校によってはPTAそのものが解散するということが近年起きています。

それらに関して文科省としては今、どんな考え方を持っているのか、お聞きできればと思います。

A1：PTAの文部科学省の担当が初等中等教育局ではなく、総合教育政策局という別の局になってしまうので、責任を持ってお答えすることができない立場ではあるのですが、PTAは任意加入の性質のものであることは、これは昔からそうだった前提があります。

そうは言っても実態としては多くの方が加入してきた経緯があり、そうした中で昨今の様々な環境の変化でPTAの在り方が様々な議論になっている状況があると承知しています。

PTAそのものとは少し離れますが、働き方改革の文脈では、地域に担っていただくべき業務も、いろんな経緯の中で学校が担っているということがあっていいのではないのでしょうか。

とりわけ地域という意味では、小中学校の方がより地域と近い場合があるので深刻ですが、基本的には学校以外が担うべき業務、具体的にはこうした仕事を、家庭や保護者の皆様にいいからやっ

てくださいますよというだけでは変わらないので、ど

Q2：東京の駒場高校小杉と申します。

教員の働き方改革のところで給与体系の見直しや、手当を見直すということがクローズアップされているかと思えます。

給料を上げたからといっていい人材が集まるのかというのは、ずっと疑問に思っていて、教員の質の低下、それは我々事務職が見ていて、結構質が悪いのが入ってきていると正直思うところです。

ではその質の悪い一定数の職員が入り口で選別できるかといったら、入り口ではなんともならないのではないのでしょうか。

やはりきちんと働く人と働かない人の区別をつけるべきではないかと思えます。

だからといって、教員の業務が減るとか減らないとかっていうことは別次元の話ですけども、給与体系の見直し、その他もろもろいろいろ話が出ていますかと思いますが、時間外手当の考えの方が真っ当ではないかと思っています。

既に4%調整額が付いています。その額にさえ業務量が達していない教員もいるわけです。

さらに同じように、調整額のような一律支給な形で行うのは逆に一生懸命ちゃんとやっている先生方に対して、仕事を満足にやらない一定数の職員を排除ができないわけです。

だとしたら、その辺の見直しをきちんとしていただきたいと思えます。むしろ、時間外手当などの方の形で、個人に差をつけるべきなのではないかと思えます。

それから部活動指導に関して、いろんな方策を実施していると思えます。東京でもいろいろ実施していますが、やはり学校に任せて部活動指導員をつけるだけでは結局人材確保はできてないと、この1年見ていて思いました。

例えば、オーストラリアだと学校に一切超過勤務がない。

部活動など、課外活動はもう全部業務委託されていて、学校で受け持つという発想がない。

それがいいかどうかはわかりませんが、日本らしい部活動を通した先生と生徒の連帯感といいますか、そういったものというのはそれなりにあるもので、必ずしもそれが全ていいとは思わないのですが、ただその完全委託も考えてもいいと思います。

それでも部活動の指導をしたい先生はいます。だとしたら、それを兼業兼職とかにして、その部分を正しい賃金を払う方が真っ当と考えます。

兼業兼職か何かの届け出をさせて、自分たちの好きなように働く。それは時間外とかという拘束の範囲ではなくて、やっぱり業務委託等の考え方はあってもいいと思います。

そうすればやりたい先生が真っ当な報酬を受けて指導ができるっていうスタイルも考えてもいいと思います。

今までの制度の中で全部やろうとしていること自体に行き詰まりを感じざるを得ません。現場を私たちはずっと見てきたわけですし、だから現状こうだからこうした方がいい、要するにモアベターの考え方しかしてないわけです。

失礼ですが、その海外視察とかいろいろやられていると思いますが、その海外の何を見きたのかと思う部分があります。

オーストラリアとかニュージーランドとか、あの辺の国になると本当に課外活動は全部学校から離れたところにあるわけです。そういう考え方は、なぜ日本には持ってこなかったのか。

例えばそういうやり方を自治体からでもいいですから、モデルケースみたいにやってみてもいいのではないかと。

そういう柔軟な体制もあってもいいのかと考えます。一斉に制度を変えると混乱します。だから自治体に政策をおろす時にこんなプランニングはどうかという形で提案できないのかが一つです。

それからもう一つ、その教員の手当に関して、給料を上げればという発想だけではなく、やっぱりやる人とやらない人と区別つけた方がちゃんと働く人が出てくると思います。

それが個人的な意見です。それと3点目になりますけど、事務職員定数もそちらで定めていると思います。これはもう全国的なレベルなのですが、事務職員が定数を減らされているうえに、現状業務がかなり増大しています。

本当に課題として考えなきゃいけないのは、事務職員定数がほとんどの場所で4人なのですが、その数でできる業務は超えている状況です。

今喫緊の課題じゃないですけど、我々課題として考えているのが若い職員が本当に病休、休職、あるいは退職が増えています。我々の制度の中で考えると、欠員が出た段階で新しい職員を採用できる制度になっていないので、1年間欠員のまま事務を行っている学校が相当数あるわけです。

でも、業務量は就学支援金業務をはじめとしてすごく増えているわけです。そのことについて、教員のことも考えるのもそうですけど、我々事務職員定数も考えていただきたい。

これは要望の範囲ですけども、学校徴収金業務を外部委託したらいいとか、そういったことも含めてもっと現実的にやってもらえる施策を各自治体に下していただくといいと思うのですが、定数に関しても見直していただきたいと思います。

我々全部、その定数の範囲で限られているので、すみませんがいろいろ申し上げましたけど、いろいろ思っていたことなので、ぜひ聞いていただきたいと思っています。

A2：ご指摘の中の幾つかについては、それぞれの都道府県がどのようにお考えになれるかということも極めて重要です。

けれども、処遇改善の在り方、そもそも処遇改善だけするという話には全くなっておらず、更なる働き方改革や事務職員の定数を含む指導・運営体制の充実も図るとされており、現在、骨太方針2023も踏まえながら、中央教育審議会の特別部会において議論が進められています。その中で、処遇改善については、非常に重要な観点として、教師の意欲や能力の向上に資する給与制度や教師の職務等に応じた給与のメリハリの在り方についても論点として考えられています。

これが意味しているのは、単に一律の処遇改善を行うことが妥当と考えているわけではないということで、今後の検討に当たってこの点は重視しながら検討が進められるというのが1点です。

もう1点ですが、部活動のご指摘があったかと思いますが、文科省全体として先生が地域クラブ活動の実務を担う場合の兼業兼業手続を整理しており、学校教育活動としては、部活動指導員の方

を充実するだけでなく、学校外、地域クラブ活動と呼ぶことが多いのですが、いわゆる部活動の地域移行を進めていく中で、どこの学校でも地域性や学校種によっても状況は変わりますので、それを進めていく中で、地域連携としての部活動指導員の充実なども進めている状況です。

したがって私共としても、皆様の貴重なご意見も踏まえながら、私共だけではなく、特に高校の場合は都道府県が重要な役割を持つことが多いのですが、当然、私どもの責務も非常に大きいと思っておりますので、様々な点でお役に立てるように努力していきたいと思っております。

文部科学省講話（特別支援）

「特別支援教育の充実について」

文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育企画官 生方 裕 氏

文部科学省特別支援教育課企画官の生方です。

まずは特別支援教育の現状について、説明いたします。特別支援教育とは、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導や必要な支援を行うものです。特に、学習障害・注意欠陥多動性障害、自閉症・アスペルガー症候群の特別支援教育を受ける子供が非常に増えてきているのは、障害に対する周りの理解が進んできて認知されるようになったためとも言われております。

続いて、就学先決定の流れですが、従前では障害の重い子供は、原則特別支援学校に就学することとなっております。平成25年に学校教育法の改正を行い、保護者の意見・意向を確認し、教育的ニーズの整理、必要な支援内容の検討、専門家からの意見を聞き、総合的な意見を踏まえた上で、最終的に市町村の教育委員会が就学先を判断する仕組みに改めました。1度就学先を決定したからといって、学びの場を固定するものではなく、いろいろな選択肢を用意しています。関係機関がしっかり連携して学びの場を変更でき、柔軟に就学先を見直していくことが大切です。

高校における通級指導は平成30年度から制度化されましたが、本人保護者が希望しないという理由で実施されていないケースが大半を占めている一方で、通級指導を行う条件整備がなせなかったという理由で指導を受けられなかったというのもあり、非常に課題だと思っております。義務教育段

階を含め18万3千人が通級指導を受けており、高校においてもしっかり充実させるためには定数措置が喫緊の課題と考えております。

特別支援学校の教室不足の問題については、令和2年度から6年度に教室不足を解消するための政策を建物・施設関係で集中的に講じています。既存の施設改修には、国庫補助率を引き上げ、優先的に補助しています。特別支援学校の学校設置基準は令和3年9月24日公布し、今後、新しく建てる際にはこの学校の設置基準が基本的に適用されます。これは最低基準ですので、基準を上回るよう各自治体にはお願いしています。

次に最近の動向についてお話しします。様々な障害に応じて特別支援学校、特別支援学級、通級の指導といった多様な学びの場を用意していますが、障害のある子供と障害のない子供と一緒に学ぶ交流及び共同の学習について、今後、しっかりと推進をしていきたいと考えています。

2006年に障害者権利条約が国連で採択され、2007年に日本国が条約に署名しました。障害者基本法の改正、障害者差別解消法の制定等国内法整備を行い、障害者権利条約に批准したのが2014年です。障害のある子供に教育を行い、障害者が自立・社会参加できることが最終目的です。いろいろな困難を改善、克服してあらゆる可能性を最大限に引き出していくことが、条約の精神目的です。我々はその可能性を最大に引き出すために、どの学びの場で学ぶのが一番いいのかという視点が重要と認識しております。

障害者権利条約に規定されているインクルーシ

ブ教育システムは、障害者の精神的、身体的な能力を可能な限り発達させるといった目的のもとに、障害者を包容する教育制度です。特別支援教育への理解の深まりなどによって特別支援学校や特別支援学級に在籍する子供が増えている中で、多様な学びの場において行われる特別支援教育を中止することは考えていません。日本では、障害の状態に応じた多様な学びの場を用意し、一人一人の教育的ニーズに応じた場で学んでいくものです。特別支援教育で重要なのは、可能性を可能な限り発展させることです。5月に行われたG7の教育大臣会合で、それぞれの国における教育制度の相違を尊重しつつ、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り協働的に学ぶための環境整備、一人一人の教育的ニーズに応じた学び場の整備を同時に進める重要性について認識を共有するという共同宣言が採択されました。先日閣議決定された経済財政運営の基本方針と改革の基本方針においても、障害者に関する施策が多く示されており、インクルーシブ教育システムの構築、関係機関との連携、特別支援教育の充実が、政府一体となって取り組むべき課題です。

教育振興基本計画の具体的な計画の中に、取り組みを担う先生の専門性の向上が一つの課題になっています。計画的に特別支援教育を担える人材を育成し、校長自らリーダーシップを発揮するには、校長の特別支援教育への理解が不可欠です。

病気療養児の話に変わりますが、小中学校に在籍している子供で急に難病になり学校に行けない子供に対して、オンラインを活用した同時双方向型遠隔教育を平成30年度に、高校については27年度から制度化しています。令和5年4月1日から自分の体調に合わせて視聴できるオンデマンド方式についても可能とする制度改正をしております。同時双方向型を原則としますが、体調・治療の関係で校長の判断で、オンデマンド型で実施することが可能です。

最後に、医療的ケア児に関することです。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律は、令和3年9月18日に施行されております。医療的ケア児の就学に際する支援、その家族に対する支援、学校の設置者の責務も定められている法律で、設置者の責務は重たいものがあります。看

護師の配置状況についても、登下校対応のできる看護師の配置も含め、配置人数を増やして必要な部分について対応できるよう考えているところです。また、小中学校における医療的ケア児の受け入れも増えておりますので、受け入れに係る対応の在り方、安心安全な取り組みの推進を調査研究しています。医療的ケアの実施体制の充実に向けて研修講座もありますので、学校にも持ち帰っていただければと考えております。

今年度の主な予算事業として特別支援課が推奨している政策経費は、41億です。国立特別支援教育総合研究所の運営費交付金、特別支援教育就学奨励費など、経済的な負担をなくすための補助金以外の政策経費です。医療的ケア看護師の配置、ICTを活用した指導の充実や発達障害のある児童への支援、難聴児への早期支援等が予算計上されています。来年度概算要求に向けて、看護師配置も含めて拡充を図っていきたいと思います。

最後に、特別支援学校に配布されている普通交付税は自治体に配置実績を調査し、総務省にそれを上回る額を配置実績に基づいて要求していきます。必要なところはしっかり配置していただきたいということです。後は特別支援教育のスクールバスの購入費・運行にかかる経費は普通交付税になっています。令和2年度からコロナ対策としてスクールバスの増便を支援しました。これは補正予算で補助してきたところですが、今年については昨年度の補正予算繰り越して支援しています。

あと、各自治体で活用していただけるよう国立特別支援教育総合研究所のコンテンツが充実していますので、困った時には参考にしてもらえればと考えております。

特別支援教育は非常に関心も高く、対象児童生徒等も増えているので、国を挙げてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。その中で特別支援学校は専門的な人材の育成も含め、しっかり中核を担って今後の特別支援教育を支えていただきたいと考えています。我々も特別支援教育を更に充実させて参りたいと考えております。皆さま方におかれましても校長先生をサポートしつつ、引き続き特別支援学校の運営並びに特別支援教育の充実にご尽力とご協力をいただきたいと思います。長時間ご清聴ありがとうございました。

研究協議 I (高校等)**「学校DX インターネット出願について」**

全国公立学校事務長会、東京都立学校経営企画室長会、広島県公立学校事務長会
三菱総研DCS株式会社ビジネスイノベーション推進部

1 研究主題

今日のデジタル技術の進展が、日常生活のあらゆる場面・場所で利便性の向上、経済効果をもたらしている現在、令和5年度文部科学省の主要政策項目に「GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速」とあり、学校現場においても本年度その方向性で教育施策が展開されてようとしています。そのことを踏まえ、本部企画研究協議Iでは令和5年度入学選抜においてインターネット出願を導入した広島県、東京都の事例を通して学校DXの現状と今後について研究協議しましたことを報告いたします。

2 広島県のインター出願の導入経緯

まず、最初に広島県の事例について広島県教育委員会の担当者よりお話いただきました。広島県においては平成30年度に国際バカロレア認定校として全国募集を行う県立中学校を開校することになり、インターネット出願システムを導入することになりました。高等学校への導入は、中学校入試でシステム導入をした後、それを拡大するかたちで令和4年度に試行実施、令和5年度入学選抜から全校で実施となったことが報告されました。

3 導入経費及び業者選定及びシステム開発について

導入にあたっての費用は初年度となる令和3年度が開発費用と試行運用費用込みでおおよそ5,400万円。本運用を実施年度の令和4年度で、本運用費用のみでおおよそ1,200万円と費用が必要となりました。

続いて、そのシステム開発から試行の運用ですが、システム開発に当たり、仕様書等に対して民間業者のノウハウを生かすため公募型プロポーザルによって業者を選定しました。

4 広島県のインターネット出願制度概要

本運用は令和4年度、全校実施に向けて試行実

施での反省点を踏まえて中学校・高等学校・特別支援学校への丁寧な事前説明の外、志願者、中学校、高等学校でインターネットシステムを扱う操作、手順が異なるので、各対象者向けの手引を作成などの取り組みがされました。

簡単に説明すると、インターネット上のサイトで志願者はマイページ登録をして、システムで志願先や志願者情報などを入力します。入力内容は中学校がシステムで確認しますので、そのタイミングで誤りなどがあれば、中学校と連携して修正してもらい、特に志願変更等がなければ、後は選抜料を支払って、最後に受験票をダウンロード印刷して志願者は完了となります。できあがったシステムは「ネット通販を利用した人なら、入力の流れが分かる」というもの。合否について受検者が、自己のインターネット出願のマイページで確認できるシステムで、学校側では出願状況や選抜料の納付状況が容易に確認できシステムとなっています。操作方法・システムについての問い合わせについては、外部委託として、ヘルプデスク対応としたため「学校対応はなし」となりました。

5 広島県事務長会の導入評価

次の広島県事務長会からのインターネット出願についてメリットや課題について報告をいただきました。

広島県の高等学校は大体3人から5人程度で事務職員が配置。入学者選抜制度、入学者選抜の事務はミスが許されない負担の大きい事務。今回、インターネット出願になり、1月から2月の年度末の多忙な時期に受付業務に時間を割く必要がなくなったこと、書類を持参する中学校職員を長時間待たせることがなくなったこと、入選者選抜業務を事務職員だけでなく、学校全体で入学者選抜の体制が作れたので事務職員の業務改善につながったとの導入効果について報告されました。

反面、初年度ということもあり、インターネッ

ト出願の全体的な流れがつかめず、不安だったこと、実際の事務処理、システムにおいて実際に入力されているものを見ると、明らかに生年月日が違っていたり、保護者の氏名や保護者の住所の内容が違っていることもあり、入力側にケアレスが散見され、このようなミス等を是正し、解決していくことが課題であったとの報告がされました。

現場対応の工夫としては、入学者選抜に関わる担当者が、全員ログイン等できるように情報共有したほか、データの確認は紙で打ち出したリスト等を行うなどした外、郵便番号で住所入力できないか、志願者が入力不可の欄の設定などシステム改善事項を洗い出し、次年度システムアップしていくことを要望していますとのことでした。

6 三菱総研よりミライコンパスの概要説明

次に東京都の入学者選抜の導入事例です。東京都は三菱総研DCS株式会社が開発した「ミライコンパス」というインターネット出願システムを導入。同社より同インターネット出願フロー（全体像）、受検生にとって出願手続き、学校管理者（受験校側）管理画面（出願受付・受験票交付・合否照会）など同システム概要の説明の外、同システムが全国シェア約80%の実績があること、同システムのコストは約年6,500万円、各自治体に合わせてカスタマイズできるとのことなどについて説明がされました。

7 東京都のインターネット出願の課題と対応

東京都においては、インターネット出願は、1年目は1校、2年目は20校で施行を行い、様々な問題点について改善を重ね、2年目から中学校校長会、高校の校長会、経営企画室長会と東京都教育委員会の入学選抜担当で四者によるインターネット検討委員会を立ち上げ、令和5年度入学選抜から全校導入となりました。

インターネット出願受付事務であってもその中の一番大切審査事務が、調査書が紙ベースの提出される関係でパソコンシステム内での審査と完結することはなく、書面審査のままとなっている点が現状。また、東京都の令和5年度入学者選抜制度においてジェンダーレスの関係で願書の必要項目から性別の表記がなくなったことや男女別の合格定員の制度の関係から調査書が届くのを待って、男女別に受検番号を付番することも課題となっています。したがって事務作業の正確性を担保する上で、複数人での2検3検が必要で、シス

テム導入のメリットを十分生かし切っていないこと。さらに試験当日においても試験監督の先生たちの端末がないので、受検番号順に顔写真入り願書データを紙で打ち出し、受検会場の各教室の教員に配付し、受検者の本人の確認する必要があったわけで、結局東京の場合は、出願審査・受検会場の本人確認など、インターネット出願であっても、試験日まで紙ベースのものを使用するものとなっています。次年度にむけて、現場のアンケート調査等により本システムをブラッシュアップし、よりよいものしていくことになるということです。ともあれ、このシステムそのものが、入試全般をカバーするものでなく、入り口のところで、受検者が願書等を学校へ持参しなくていい、新型コロナウイルスの関係で来校しなくてもよくなったのは大きなメリットであったとのことでした。

また、補足説明、そして基本的にこういうものを導入する際に、東京の場合は200校近くありますので、ヘルプデスクの万全対応体制があったことは大切であったとのことでした。

8 会場からの質問

広島県・東京都から報告から会場からの質問を受け付けました。最初に茨城県から出願者等（中学校・保護者）からの質問に対する外部委託のサポート対応について、次に高知県・福岡県からは開発経費及び運用経費について、福岡県からは入学選抜制度の多様化の関係からシステムの個別仕様、カスタマイズと受検料の県立校と市立校の収納方法相違について質問等がついて出されました。

9 まとめ

以上の研究協議を終えて、次のことについて報告できるのではないかと思います。学校DXについて、今後入学選抜事務のみだけでなく、他の学校事務全般にも波及し、加速度的に導入させていることが予測され、その対応を事務職員の職責としても求められること。加えて新しい事務領域においても、インターネット出願での経験知からシステム上のバグやヒューマンエラーが想定を超えて生じることがあり、年次ごとに事務改善を行いながらシステムをブラッシュアップしていくことが大切であること。学校DXの進展が、集積されるデータの活用により学校事務の事務負担を軽減し、利便性が高まることになる等、以上です。

研究協議Ⅱ（特別支援）

特別支援学校における課題についての
事例発表・情報交換

全国公立学校事務長会特別支援部

司会：副会長(特別支援担当) 牧原 雄二
進行：特別支援部長 久芳 昌宏
小原 道代
樽谷 聡
藤崎 雪乃

(牧原) 特別支援担当副会長の牧原です。よろしくお願ひ致します。一堂に会しての研究協議Ⅱは4年ぶりです。昨年度、特別支援部ではアンケートを実施しました。このアンケート関連項目について御意見を頂きたいと思ひます。今後の進行は特別支援部の久芳部長が担当します。

(久芳) 特別支援部長の久芳です。よろしくお願ひします。本日は、3点の議題を用意しました。昨年度特別支援部のアンケートで202校から頂いた回答からピックアップした内容です。アンケートの集計結果、特別支援部からの情報提供を致します。まず「欠席電話の取り次ぎ、職員との情報共有等」です。最近は時間で対応者や対応方法を変更する学校が多くありました。事務の勤務時間中は事務室対応、その前後の時間は保護者からの電話が多いため職員室対応、早朝・夜間は留守番電話対応する事例です。東京都ではお盆や年末年始を閉庁日として一日中留守番電話とし、職員も出勤しない働き方改革が進んでいます。留守番電話はかけ直しを依頼するテープが流れます。電話対応での工夫についてのアンケート回答事例です。連絡先を五十音順で作成、校内配置図に職員氏名や内線番号を記載、事務室で受けた欠席連絡を1枚の紙にまとめる、教員が学校携帯で欠席の連絡を受ける等です。学校からの電話の折り返しに備えて情報を頂くという例もありました。教員が移動しても情報が一つの手掛かりになります。自動応答サービスの導入もありました。テープが流れ、例えば1年生は1番、2年生は2番、事務室方は

3番といったテープが流れる形式です。神奈川県、兵庫県では実際に導入されていました。次に電話以外の対応です。多くのアプリが導入されました。一番多かったのはマイクロソフトフォームズです。学校、県として欠席連絡を受けるシステムを導入している事例も頂きました。鹿児島聾学校から資料を頂いています。後ほど御説明をお願ひします。アプリの導入事例を紹介します。利用料金は10万円程度で、教員人数分と児童生徒の人数分で割り振っています。教員は公費負担、児童生徒はPTA会費負担です。保護者から朝の欠席連絡が7割方減ったそうです。それ以外に、時間講師や非常勤職員もグループ化して一斉配信機能や、保護者会等の欠席連絡の集計機能が好評でした。ただ保護者への導入周知、対応できない方への対応に苦労したそうです。情報共有の課題として一律のシステム導入は、耳が不自由、アプリが操作できない方への対応があります。これらの方々への個別対応が欠けてしまうと、その方が取り残されてしまいます。一点目の項目については以上です。それでは恐れ入りますが鹿児島聾学校さんよろしいでしょうか。前でお願ひ致します。

(鹿児島県) 鹿児島県立鹿児島聾学校です。システムによる出欠管理について御紹介します。保護者はシステムで対象日に公欠なのか、遅刻とか病気等の理由を入力して送信します。学校側は確認をクリックすると、対象児童について遅刻の「遅」が入っていることが確認できます。遅刻の理由は家庭の都合ということが確認できます。ただ登録しない保護者からは電話で連絡が来るところが課題です。

(久芳) 東京都でも保護者コミュニケーションシステムというシステムを試行段階でして、来年度から本格試行と聞いております。鹿児島県さんは既に導入済みで、先進的な形で活用されていることが分かりました。一つ目のテーマについては以

上です。他に工夫をされている事例とか教えて頂けますでしょうか。

(長崎県) 長崎県立川棚特別支援学校です。電話が2回線あります。朝夕の時間帯は職員室が取る、事務室は一切取らない時間帯にしまして、昼間はそれぞれ鳴らすような設定にして、事務室が電話を受けています。

(久芳) ありがとうございます。朝夕は対応を職員室に任せるための良い取り組みだと思います。2つ目のテーマは「欠員補充・人的配置の対応策等」です。行政系についてです。欠員補充手段は、ハローワーク、教育委員会紹介、学校が探す、の3種類でした。関連回答件数を合計すると、ハローワークが118件。教育委員会が54件、学校が74件でした。参考として御理解頂ければと思います。教育委員会からの紹介については、教育委員会が名簿を作成して紹介を受ける形が一般的でした。学校で探す方法として広報紙への募集掲載、学校のホームページへの募集掲載、知り合いや室長事務長同士のネットワークを使っての人探し、過去の任用者へのお願い等がありました。欠員職種ごとの分類結果です。行政系では、正規職員は教育委員会からの紹介、会計年度任用職員等は学校主体で欠員補充になるかだと思います。東京都では、一年間病気休職などで全く出勤見込がない場合は、補充を受けることができますが、年度途中から欠けた場合は正規職員が付かないため、学校で探します。タイミングが合えば事務支援員という月16日勤務の会計年度任用職員が補充されます。技能職は、残った職員で対応するケースが多いようです。栄養士は、資格職のため教育委員会が代替者を確保します。同じく資格職の看護師も、専門の紹介機関、ハローワーク等からの紹介を受けて補充しています。給食調理員やバスの乗務員は、委託契約であれば受託業者が対応しています。欠員が見つからなかった場合の分掌割り振りの工夫、代替者にどの仕事を割り振るかを教えてください。2番目の議題については以上です。

(神奈川県) 神奈川県立平塚ろう学校です。前任の特別支援学校で休職者が出まして、臨時的任用職員のストックがないので、2～3年前から公募制を取り入れております。ハローワークで募集して採用が決まったら県に登録する方式です。臨時

的任用職員も会計年度任用職員も同様です。

(久芳) 人員配置での分掌で工夫されているケースはどうでしょうか。

(東京都) 東京都立品川特別支援学校です。昨年、事務職員4人中2人が休んでしまい、事務支援員を付けて頂きましたが、他に会計年度職員の方達にもお願いしました。障がい者雇用支援員、バスクラーク、副校長マネジメント支援員の方たちを、校長に同意頂いて企画室の業務をしてもらいました。事務支援員さんの過去の経歴、能力等を見ながら分掌を決定しました。また学事等のマニュアルどおりにやれる部分をお願いしました。

(久芳) やはりマニュアルの有無は大きいですね。我々が教えている余裕がない状況だと思います。最後の「スクールバス運行の対応状況」です。アンケートでご質問頂いた点を中心にまとめました。保有契約条件については、直営型、委託型、運営支援型の3種類でした。直営型と委託型は利用者の費用負担がなく、運営支援型については利用者の費用負担が発生します。スクールバスがないという学校はありますか。結構いらっしゃいますね。あと、自治体でバスを持っているそのバスに生徒を乗せているという学校はどうでしょうか。あまりないですね。運営型と委託型について特徴をお示しします。運営型は、自治体のバスなので学校行事で使用できます。委託型は仕様次第です。東京都は仕様書により委託型でバス1台につき年間7回、1台について100キロ以内で校外学習等にバスが使用できます。貸し切りバス代が高騰化しているので助かっています。課題はバスの更新です。運営型でバス更新が予定どおりか、委託型で入札不調対応事例等ありますでしょうか。

(東京都) 東京都立品川特別支援学校です。1コース今年の春に決まらなくて、何度も入札を繰り返して2学期から運行できるようになりました。1学期の間は他のコースに割り振りました。保護者に負担がかかって不評ではありました。

(久芳) スクールバス位置情報システムは、バスの現在位置がスマホ等で分かるシステムです。保護者から予定の時間にバスが来ない等の問い合わせを減らすことができます。昨年度のアンケートでは、導入済みの学校が202校中14校でまだ少ない導入状況でした。GPS機能をスクールバス本

体に乗せることで、スマホやPCで受信してバスの位置が分かります。保護者は、スマホからは特定のURLにログインして画面を見ることが出来ます。学校では、全コースのバスの現在位置をこのシステムで見られます。利用料は学校負担です。初期費用が1台当たり3万円位と、月額が2,000円位で導入できるようです。ただバスの台数が増えると大きな金額になってしまいます。続いてスクールバスの担当業務と指定状況について委託型の例についてお示しします。バスコース毎に担当の教員が指定され、コース図作成、運転手対応、乗務員連絡会の開催、調査作成、手引作成、バスのお迎え証作り、新年度のコースの設定等の業務を担当します。行政職員の担当業務は、次年度の契約書類作成、毎月の運行依頼、利用報告作成等ですので、主な内容は教員が担っていると言えます。これ以外に事故対応があります。対物事

故が結構多いです。生徒が乗っていた場合は教員が事故現場に行ってバスが動けなくなった場合に生徒を自宅に送り届けます。次に多かったのが車両故障。乗降リフト故障、エンジントラブル等で代車が必要になります。次に乗降時トラブルです。情報がバス会社に通じていなくて生徒を乗せずに帰りのバスが出てしまった、帰りは保護者が迎えに来る予定だったが、後から迎えにいけなくなったという連絡がバス会社に通じていないケース等があります。情報のやり取りは学校で防げる内容ですので強調して記載しました。最後に降ろし忘れ対策、東京都ではスクールバスの後ろに安全装置を付けて、乗務員が最後それを押して生徒の全員降車を確認しています。命にかかわる内容ですので、重要な対策だと思います。

(牧原) これで研究協議Ⅱを終了させていただきます。ありがとうございました。

研究協議Ⅲ

チーム学校の実現に向けたアプローチと実践 ～熊本県における学校事務の課題解決に向けた3年間の取組み 事務長の意識調査及び現況分析をもとにして～

熊本県公立学校事務長会

〈発表者〉熊本県公立学校事務長会 前会長
熊本県立済々黌高等学校
審議員 羽山 由里

1 はじめに～昨今の教育事情と事務長の役割～

2019年から続く新型コロナウイルス感染症拡大防止により、従来の価値観では対応しきれない課題が山積する昨今にあって、次代を創造する教育の果たすべき役割は、益々、重要となっています。このような中、2015年12月に中央教育審議会による「チーム学校」の答申があり、この教員の働き方改革の推進を大きく左右するのは事務室が担っているともいえます。しかし、取り組む前の当時、担うべき本県の事務室の現実、近年の監査及び会計検査等での指摘事項や不適正経理が増加していました。事務長会一役員として抱いて



いた考えを会長就任と同時に行動に移そうと思いついた。その現状を把握し、県全体の組織として、各校の実態調査や課題解決のための取組が必要と考えました。

この取組の内容においては、事務室を取り囲む環境がもう既に整備され、うちの事務長会では解決済みの事柄ばかりと感じられる方も多いかと思えます。なぜなら、九州や全国事務長会における調査や照会事項の回答から本県の課題の多くを見つけ、取り組んできた経緯があるからです。いかに本県が3年間、もがきながらも検討したのかという取組の御紹介となります。

2 本県における現状と課題

(1) 県立学校における事務職員・事務長の推移

令和5年度現在、公立学校数は69校、うち県立高校が47校、特別支援学校が20校、熊本市立高校が2校で、分校は3校のみ、本県事務長会会員は全員加入の70名です。この調査・取組を開始した平成31年度と平成2年度を比較すると、2年度では事務職員（新規採用事務職員や臨時事務職員）が全体の13%に対し、31年度では約41%となり半数近くが指導や研修を必要としています。その上、平成25年度から採用一元化が開始され、育成しても異動により県立に留まる職員は減少しました。実務指導者となるべき事務主査や主任事務職員が減少し、県立は多種多様な業務の種類と仕事量の多さ、厳密な会計処理等もあり、県立学校職員ならではの業務を次世代に継承することが困難になっていました。

(2) 高校における2人校の課題

熊本県・長崎県を除く九州各県では2人校は0校（平成31年度当時）、長崎県の壱岐・対馬・五島の離島において2人校があるのみに対して、本県は離島もありますが、県中央区や本県第二の市、八代市にさえ存在し、その6校においては事務長と事務職員のみで事務室の業務を行う2人校が継続されていました。本県は事務長が事務職員定数に含まれているため、4人校では、事務長が実務業務の約21%を担当しながら、本来の事務長業務である他の事務職員の進捗状況の把握や、学校全体の渉外やマネジメントを行っていますが、2人校では事務長が一事務職員として約46%の実務を担当しつつ、事務長業務も行っており、小規模校では益々、仕事に追われる状況にあります。

(3) 組織としての取組の必要性

本県の近年の課題となる原因として、未だ明確

に表出しておらず、私たちが気づいていない複数の原因もあるのではないかと考えられました。その現状を把握するためには、1つの学校内、その地区だけに留まらず、県全体の組織として各校の実態調査や課題解決のための取組や教育委員会など外部との連携や調整が必要と考えました。

3 3年間の取組

平成31年4月、本県会長に就任し九州理事会に出席した際、他県の会長様と様々な情報交換を行いました。その中で、1校あたりの事務職員の人数であったり、私費会計システムの有無であったり、本県では事務室の課題やこの現状は変えられない事として常態化していた事が、他県ではそうではない事など、大変、参考となるような現状を知ることができました。その一つが教育委員会と直接、意見交換を行うことでした。

・【教育委員会と事務長会の意見交換】

本県では例年校長会に事務長会として事務長自身の「処遇改善要望書」を提出し、校長会を通じて県教育委員会に要望していました。しかし、九州事務長会の報告書で事務長会と教育委員会との意見交換を毎年、定期的実施され、行政職としての意見を直に伝えられている県があることを知り、本県事務室の課題解決の手立てとして取り組むべき重要な事柄と捉えました。

・【専門委員会の設置】

また、会員全員の現状調査や課題の絞り込み及び意見収集、各要望を全員で協議し、とりまとめるための専門委員会設置が必要と考えました。そして、その成果を会の総意として県教育委員会と直接、意見交換を行います。1「チーム学校に関する検討委員会」2「人材育成委員会」3「財務管理委員会」この3つの委員会を設置しました。

3年間の取組で実施した事業はこの【専門委員会の設置】と【県教育委員会と事務長会の意見交換】の2点です。迫り来るチーム学校への変革の波の中で、本県ならではの多くの課題を抱える事務室がその実現に間に合うような取組ができるのか、できるのであればそれはどのような方法があるのか、目標へのアプローチ手段を手探りながら実践することとなりました。

(1) 令和元年度～最初の一步～

ア 委員会設置 令和元年、委員会を設置。各委員会から全事務長へアンケート調査を実施し、各学校が直面している課題等について調査・分析。

イ 校長会への依頼 校長会会長校へ出向き、事務長会が直接、要望書を手交し意見交換の場を設けることの御相談を行い、この新事業への御理解をいただき校長会会員への周知後、了承。

ウ 県教育委員会との調整と意見交換会 校長会の了解を得た後、県教育委員会の教育理事、局長等、教育長に次ぐ上席の方々とは本会三役との意見交換会を実施、要望書を手交し説明後、様々な事案について協議を実施。

エ 事業開始 10月11日秋季研究協議会で会員全員による各委員会を3つの会場に分かれ協議を実施。質問や意見、提言内容を検討。

オ 成果と課題

【成果】 短期の対応策として事務長版マニュアルの作成「GJWork Noteの事務長版」をめざす。学校の要望により学校徴収金・学校指定物品取扱要項を会計規則に準じながらも学校現場に寄り添った、より運用しやすい要項に変更。

【課題】 各種システム導入や、現金によらない徴収方法の導入。異動サイクルの見直し。

(2) 令和2年度～継続可能に～

ア 委員会活動 行政文書について、管理体制（方法）における課題解決のため調査。事務長版マニュアル「GJWork Note事務長版」の編集。団体（PTA）会計に関する実態把握のためのアンケート調査。

イ 校長会・県教委との協議 入学金も含め県立学校入学者選抜手数料等の現金によらない取扱い方法の改善。校長会、副校長・教頭会、事務長会会費の公費負担。

ウ 事業活動 休校や行動制限等、会議自体を実施することが困難なコロナ禍の中、事業計画は規模を縮小しながらもアンケート調査や委員会毎の全員協議を実施。

エ 成果と課題

【成果】 重点要望事項であった現金領収方法

の改善。文書管理システム導入を要望し、県では文書受付業務の課題についてRPA化の導入を検討開始。事務長版マニュアル「HSO Work Manual」の大半を作成。

【課題】 次年度、事務長版マニュアルの完成をめざす。団体会計の課題として、少子化を見据え、支出内容の精査や会費等の額について検討を行うなど抜本的な予算の見直しを図る必要性あり。

(3) 令和3年度～具体的な課題解決へ～

ア 委員会活動 昨年度作成した事務長業務サポートマニュアル「HSO Work Manual」の追加編集を行い、3年度末の完成を目標に設定。

イ 6つのプロジェクトチーム 令和2年度末に教育委員会は、「働き方改革推進プロジェクトチーム」を設置。働き方改革推進プランの取組を庁内横断的・重点的に推進することを目的。①部活動②課外（「課外」とは九州内の高校で実施されている教育課程に含まれない任意の補習として長年続いているもの）③学校徴収金④給食費公会計化⑤農場管理⑥校務ICT化、これら6つのPTに分かれ令和5年度をゴール。

ウ 校長会・県教委との協議 エアコンの更新及び維持管理に係る経費の公費化を協議。本県は熊本市内の高校と熊本市外のある高校では空調費の徴収月額が約3倍の格差があり、同じ公立高校の保護者でありながら公平な教育環境が保てていないという現状。

エ 空調の公費化 県教育委員会との意見交換後、空調の公費化についてはより具体的な資料として全国事務長会へ各都道府県及び政令指定都市事務長会を対象とするアンケートを依頼。校長会やPTA連合会、県教委と情報を共有し、公費化への動きが活発化。

オ 成果と課題

【成果】 重点事項としていた空調の公費化（電気代含む）は3年度末までに移行決定。委員会設立時から要望していた業者への支出や保護者への返金まで含んだインターネットバンキングによる学校徴収金システムも3年度末に導入決定。文書受付事務についてもRPA化（ロボティクス・プロセス・オー

トメーション)を導入決定。事務長業務サポートマニュアル「HSO Work Manual」も3年度末に完成。

【課題】学校における課題について、新たなシステムも導入開始。今後は、今回の変革をどう受け入れ、どのように利活用し、業務改善につなげてくかが課題。

(4) 令和4年度・令和5年度～その後の成果～

その後もこの3年間に要望をしていた事項について進展があり、4年度には教育委員会が業務委託し九州デジタルソリューションズ株式会社が開発したインターネットバンキングと連動するクラウド型の学校徴収金財務システムが先行校で開始され、5年度全校導入。PTA設置による空調設備については、施設課と各校で設備の公費化対象・対象外を協議し、県への寄附前にPTA施工による空調設備の更新や新設工事を実施。5年度には長年の念願であった2人校の6校に臨時事務職員や会計年度任用職員等の人的配置。

この3年間の取組によって、課題解決や改善されたことは次の7点です。

- 1 毎年の教育委員会と事務長会の要望書手交及び意見交換会の開始
- 2 入学検査手数料等のコンビニエンスストア支払いによる現金領収方法の改善
- 3 空調の公費化(普通教室、特別教室、職員準備室等を含む)
- 4 公費による学校会計クラウドシステム(ネットによる徴収から支出・返金まで)導入
- 5 文書管理システムの導入(学校独自のRPA化)
- 6 管理職等の任意団体(校長会・副校長会・教頭会・事務長会)会費の公費化
- 7 全ての2人校への人的配置

4 おわりに

「はじめに」で述べましたように、本県で取り組んできた内容は、多くの事務長会では、もう解決済みのことが多かったと思います。

しかし、今回は「チーム学校」という大きな変革の波が押し寄せ、その解決のため、早急に、本県の課題を洗い出し、より具体的な解決策を導き出すことが必須でした。また、その内容は事務長会会員の総意であることが何よりも重要で、かつ、その現状を直接、関係各所に共有するため伝え続けることが一番の条件でした。組織で取り組むことにより本当に多くの情報と解決策に結びつくアイデアが集結しました。

教員の業務であったことを事務室で受け入れていく等、今後は事務室内業務が増え続けるため、複数の2人校が存在するような限られた人員で執務を行う本県では、早急にこの現状を整理する必要があります。しかし校内だけでは解決できない多くの課題は、県全体として、また、校長会や教育委員会を巻き込みながらともに解決していく事が重要であると、この3年間の取組で痛感しました。この仕組みを今回限りでなく今後も事務長会活動として継続していくことで、「チーム学校」の実現に近づけていくことをめざして参ります。今、まさにスタート地点に立ったところです。

今回の実践報告につきましては、本県事務長会会員だけでなく、アンケート調査等に御協力いただいた九州事務長会、全国事務長会、各都道府県事務長会のみなさま、本県校長会、本県教育委員会等、多くの方々の御理解、御協力、御指導の下、可能となりました。

感謝の言葉はつきませんが、この場をお借りしてお礼を申し上げます。



【講演要旨】第47回全国公立学校事務長会研究協議会・総会



記念講演 「ポストコロナ時代の子どもと教育」

講師：教育評論家 尾木直樹氏（法政大学 名誉教授）

日時：令和5年8月4日（金）13：30～14：40

会場 東京都国立オリンピック記念青少年総合センター

司会者が尾木氏を紹介すると、舞台袖ではなく、観客席後方から登場。通路際の参加者とタッチをしながら舞台へ。尾木氏は貼り原稿を用いて講演するというので、ホワイトボードに原稿を三枚貼りだし、話し始めた。

コロナ禍で三密回避などを強いられてきた子ども達は通常教育で、受益できたはずのものを多く失っている。例えば、会話を楽しみながら友愛を育める給食も黙食で、「いただきます」で注意されてしまう。マスク生活で、表情を読むことが出来ず、コミュニケーションが取りにくい。京都大学などの調査では5歳児の発達が4ヶ月余り遅れているとされた。孤独感から、高校生（小・中もいる）の自殺者も過去最多。高校生の男子が四割を占める。大学生においては、卒業式もなく入学式もなく、授業もオンラインで、学びの喜びがわからない学生が多い。いざ対面式の授業に戻り人と関わると恐怖を感じている様子も。就職においては、会社訪問も無い中、現場へ突然入らねばならない為、不安が大きいのかもしれない。

心の危機は、自死やうつ症状（小15%、中24%、高30%）を引き起こす。生徒や学生だけでなく教育現場では職員も病休取得者が多い。

不安要素は自然災害にもある。熱波、豪雨禍一線状降水帯など地球規模で異変が起きている。

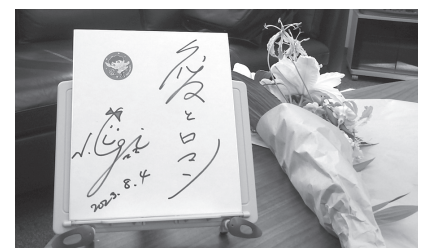
また、ウクライナ戦争により、私たちにとって戦争（第二次世界大戦）は過去のものだったが、今の子ども達には現実となっている。コロナ以外にも不安要素を抱え、自分の価値観でものが語りにくい。

これらを踏まえ、これからの教育は、AI時代の学力・発達と考える。2015～2018、OECDが「education2030」と銘打ち、これからの学力とは「生き延びる力」と定義した途端、コロナ禍に入ってしまった。AIの最大な弱点は「情」「心」がないことである。いかに、これらをうまく使って

乗り越えていくが大事である。「生きる延びる力」はどうしたら、身につく？①新しい価値の創出②緊張とジレンマの調整能力③自己客観視力＝IQでなくHQ（ヒューマニティ・クオーシェント）＝人間力を豊かにすることが大事。知識＝アウトプットの量の多さや正確性があることが学力とされていたが、AIがとって替われるため、AIが出来ないことをやる。大学入試もArtを重視（偏差値主義から入学後伸びしろのあるAO式へ）高大接続（マッチング）が大事。高校入試を実施しているのは日本ぐらい（中国はお家事情違うので実施していても参考にならない）中学・高校時は思春期まっただ中で精神的に激動する大事な時。点数で輪切りするなどナンセンスである。人との比較でない、自己との闘いこそが自己肯定感を生み、日本の学歴社会を変えていくだろう（ギャップイヤーなど）。ミネルバ大学（ハーバードやケンブリッジより難関）はひとつのキャンパスに止まらず、4年間で7都市を巡りながら、その地の問題解決へ取り組む。また、フィンランドはミクシィ（何故）と常に子ども達に問いかけることで発想力、批判的思考力、論理力、表現力、コミュニケーション力がつく教育をしている。好きなものから取組み、好奇心を引き出す。

これからの学校＝いつも子どもを真ん中に。子どもファーストよりもセンタードへ。こども基本法施行（子どもの声を取り入れて条例を策定）今までとは180度方向転換し、人権侵害をやめて校則の見直す時代（制服の自由化など）

おわりに、聞く力をもつ大人になるべく（共感、感動を寄せ）褒めるより認める言葉がけが大切と結んだ。



第48回研究協議会並びに総会の日程及び内容について

- 1 目 的** 全国公立高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校の事務長の職務について研究し、都道府県市並びに会員相互の情報交換を行い、学校の管理運営を円滑にするために協議する。併せて、会員の研鑽と資質の向上を図り、もって学校教育の進展に寄与する。
- 2 期 日** 令和6年8月1日(木)・2日(金)
- 3 主 催** 全国公立学校事務長会
- 4 後 援** 文部科学省、全国都道府県教育委員会連合会(予定)、長崎県教育委員会(予定)、長崎県高等学校長協会(予定)
- 5 会 場** 『出島メッセ長崎』
〒850-0058 長崎市尾上町4-1
T E L. 095-801-0530

[アクセス]

J R「長崎駅」西口直結。県営バスターミナルから徒歩10分。
長崎空港から空港リムジンバスで県営バスターミナルまで約45分。



- 6 日程及び内容** 8月1日(木) 開会式、功労者表彰、文部科学省講話、研究協議
8月2日(金) 総会、研究協議、記念講演
- 7 記念講演** 講師 (株) ジャパネットたかた 創業者 高田 明 様

全国公立学校事務長会 役員・幹事名簿

役職名	地区割	氏名	所属学校	電話・FAX	〒	所在地	
会長	東京	小杉聖子	東京都立駒場高等学校	03-3466-2481 03-3466-5240	153-0044	目黒区大橋2-18-1 Seiko_Kosugi@member.metro.tokyo.jp	
副会長・ 総務担当	東京	棚澤寿夫	〃大塚ろう学校	03-3918-3347 03-3915-9844	170-0002	豊島区巢鴨4-20-8 Hisao_Tanazawa@member.metro.tokyo.jp	
副会長・ 企画担当	茨城	片野良教	茨城県立取手第一高等学校	0297-72-1348 0297-73-7814	302-0013	取手市台宿2丁目4-1 katano.yosinori@post.ibk.ed.jp	
副会長・ 特支担当	東京	牧原雄二	東京都立青鳥特別支援学校	03-3424-2525 03-3424-4433	154-0002	世田谷区下馬2-38-23 Yuuji_Makihara@member.metro.tokyo.jp	
副会長・ 調査研究担当	埼玉	小島直	埼玉県立上尾かしの木特別支援学校	048-776-4601 048-776-5841	362-0011	上尾市平塚1281-1 kojima.tadashi@pref.saitama.lg.jp	
副会長 (地区代表者)	北海道	岩間淳	北海道有朋高等学校	011-773-8200 011-773-8300	002-8504	北海道札幌市北区屯田9条7丁目 iwama.jun@hokkaido-c.ed.jp	
	東北	齋藤仁	宮城県仙台第一高等学校	022-257-4501 022-257-4503	984-8561	仙台市若林区元茶畑4 saito-hi574@pref.miyagi.lg.jp	
	関東	中村由喜子	埼玉県立草加高等学校	048-935-4521 048-930-1282	340-0002	埼玉県草加市青柳5-3-1 nakamura.yukiko@pref.saitama.lg.jp	
	東海						
	北信越	林衛	富山県立魚津高等学校	0765-22-0221 0765-22-9970	937-0041	富山県魚津市吉島945 mamoru.hayashi@pref.toyama.lg.jp	
	近畿	小嶺かずみ	兵庫県立上野ヶ原特別支援学校	079-563-3434 079-563-5379	669-1515	三田市大原梅の木1546-6 Kazumi_Komine@pref.hyogo.lg.jp	
	中国・四国	石井美由紀	岡山県立岡山操山高等学校	086-272-1241 086-272-1721	703-8573	岡山市中区浜412 miyuki-ishii@pref.okayama.ne.jp	
	九州	早田正博	長崎県立長崎北高等学校	095-844-4411 095-844-5119	851-1132	長崎県長崎市小江原1-1-1 souda4270@news.ed.jp	
総務		峰岸慎吾	東京都立富士高等学校 都立富士高等学校附属中学校	03-3382-0601 03-3382-8224	164-0013	東京都中野区弥生町5-21-1 Shingo_Minegishi@member.metro.tokyo.jp	
総務		嶋志田洋子	〃広尾高等学校	03-3400-1761 03-3400-8424	150-0011	東京都渋谷区東4-14-14 Hiroko_1_Kamoshida@member.metro.tokyo.jp	
総務		岡本恵利	千葉県立千葉商業高等学校	043-251-6335 043-255-8580	260-0044	千葉県千葉市中央区松波2-22-48	
総務(総会大会担当)		片野良教	茨城県立取手第一高等学校	0297-72-1348 0297-73-7814	302-0013	取手市台宿2丁目4-1 katano.yosinori@post.ibk.ed.jp	
総務(地区大会担当)		安田誠	長崎県立長崎工業高等学校	095-856-0115 095-856-0117	852-8052	長崎市岩屋町41-22 yasuda0974@news.ed.jp	
総務(特別支援担当)		牧原雄二	東京都立青鳥特別支援学校	03-3424-2525 03-3424-4433	154-0002	世田谷区下馬2-38-23 Yuuji_Makihara@member.metro.tokyo.jp	
会計		山口美紀	〃武蔵台学園	042-576-7491 042-576-7526	183-0042	府中市武蔵台2-8-28 Miki_1_Yamaguchi@member.metro.tokyo.jp	
会計監査	中国・四国	澤松宝	高知県立高知追手前高等学校	088-873-6141 088-873-9748	780-0842	高知市追手筋2-2-10 takara5467@g.kochinet.ed.jp	
	九州	石橋邦広	佐賀県立金立特別支援学校	0952-98-1135 0952-71-8001	849-0906	佐賀市金立町大字金立2339番地2 ishibashi-kunihiro@pref.saga.lg.jp	
幹事	企画部	部長	齋藤孝仁	東京都立城東高等学校	03-3637-3561 03-3682-2164	136-0072	江東区大島3-22-1 Kouji_1_Saitou@member.metro.tokyo.jp
			齋藤恵美	群馬県立渋川女子高等学校	0279-22-4148 0279-24-9591	377-0008	群馬県渋川市渋川2684 saito-me@pref.gunma.lg.jp
			松田美香	〃安中総合学園高等学校	027-381-0227 027-382-7207	379-0116	群馬県安中市安中1-2-8 matsuda-mi@pref.gunma.lg.jp
	調査研究部	部長	山田昌紀	埼玉県立白岡高等学校	0480-92-1505 0480-90-1008	349-0213	埼玉県白岡市高岩275-1 yamada.masanori@pref.saitama.lg.jp
			加藤友紀子	千葉県立松戸馬橋高等学校	047-345-3002 047-346-5330	271-0043	松戸市旭町1-7-1 y.ktu21@pref.chiba.lg.jp
			日下部康治	〃成田西陵高等学校	0476-26-8111 0476-26-7093	286-0846	千葉県成田市松崎20 k.kskb@pref.chiba.lg.jp
	特別支援部	部長	久芳昌宏	東京都立北特別支援学校	03-3906-2321 03-3909-4795	114-0033	北区十条台1-1-1 Masahiro_Kuba@member.metro.tokyo.jp
			小原道代	千葉県立特別支援学校流山高等学園	04-7148-0200 04-7148-0066	270-0135	流山市野々下2-496-1 m.obr2@pref.chiba.lg.jp
			樽谷聡	東京都立久我山青光学園	03-3300-6235 03-3300-7136	157-0061	世田谷区北烏山4-37-1 Satoshi_Taruya@member.metro.tokyo.jp
			藤崎雪乃	〃港特別支援学校	03-3471-9191 03-3471-9595	108-0075	港区港南三丁目9番1号 Yukino_Fujisaki@member.metro.tokyo.jp
	事務局長		村田行勇	事務局	03-5960-5666 03-5960-5667	170-0013	豊島区東池袋1-36-3池袋陽光ハイツ203号 zenkokujimutyukai@nifty.com
	顧問		正木保	第3代会長			※連絡は事務局まで
		金子博隆	第5代会長			〃	
		牛丸宗尚	第6代会長			〃	
		小島豊	第8代会長			〃	
		石橋賢二	第11代会長			〃	
		脇田祐光	第12代会長			〃	